

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DXを推進及び活用した質の高い医療の提供を目指しております。
医療DX整備体制については、以下のとおり対応しております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認等システムを行う体制を有し、取得した医療情報を診療を行う診察室などにおいて、閲覧または活用できる体制を有しております。
- 医療情報を正確に取得及び活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。
そのため、院内にポスターを掲示し、マイナ保険証の利用を促進しております。
- 電子処方箋を発行する体制については、現在導入に向けて検討中でございます。
- 電子カルテ情報共有サービスを導入及び活用する体制については、現在検討中でございます。

とっても簡単! マイナンバーカード

1 受付
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

2 本人確認
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

3 同意の確認
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会

マイナ受付
対応しています
医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードが**保険証として使えます。**

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01
より良い医療が可能に!
初めての医療機関等でも、薬剤情報等の医療情報を活用し、今までに比べてより良い医療が受けられるようになります。

POINT 02
手続きなしで処方箋以上の一時的な支払が不要に!
新医療保険制度がなくても、高額療養費制度における自己負担額を減らすことが実現されます。

このステッカーが目印!

事前に登録するだけで利用できます!

詳しくは [マイナポータル](#)

厚生労働省

令和7年6月
西大和リハビリテーション病院 病院長